



# 京都市 農林行政基本方針

令和 3 年度  
(2021)

令和 12 年度  
(2030)



令和 3 年 3 月



# 目次

## 第1章 はじめに

---

|   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 基本方針策定の背景     | 1 |
| 2 | 基本方針の役割・位置付け  | 2 |
|   | (1) 基本方針の役割   |   |
|   | (2) 基本方針の位置付け |   |
|   | (3) 基本方針の計画期間 |   |

## 第2章 京都市の農林業を取り巻く状況

---

|   |                 |   |
|---|-----------------|---|
| 1 | 農林業を取り巻く社会情勢    | 4 |
|   | (1) 人口減少社会の到来   |   |
|   | (2) 自然環境等の急激な変化 |   |
|   | (3) 経営環境の急激な変化  |   |
| 2 | 京都市の農林業の課題      | 6 |
|   | (1) 農林業者の実態・課題等 |   |
|   | (2) 市民の意識・期待等   |   |
|   | (3) 課題解決に向けた対策等 |   |

## 第3章 京都市農林業の目指す方向

---

|   |       |    |
|---|-------|----|
| 1 | 将来像   | 9  |
| 2 | 重点項目  | 11 |
| 3 | 施策の方向 | 15 |

## 第4章 推進の方法

---

|   |          |    |
|---|----------|----|
| 1 | それぞれの関わり | 38 |
| 2 | 成果指標     | 39 |

## 参考資料

---

|   |                      |    |
|---|----------------------|----|
| 1 | アンケート調査結果概要          | 41 |
| 2 | 市民意見募集結果概要           | 45 |
| 3 | 次期京都市農林行政基本方針検討会委員名簿 | 46 |



# 第1章

---

はじめに





## 基本方針策定の背景

京都には、自然、命への感謝の念を大切にし、健康的で環境負荷の低減された豊かな食文化をはじめ、自然と共生する文化、伝統が息づいています。

京都市の農地・森林は、市域面積の約 77%を占め、消費地に隣接している特徴をいかし、新鮮な農作物をその日のうちに市民の手に届けられること、良質な木材を安定して供給することなどにより、市民の暮らしと文化を支える役割を担ってきました。

また、農地や森林、河川は適切に管理することで、水源のかん養や多様な生き物の保全、地球温暖化の緩和や災害の防止、都市景観の保全などの「公益的機能」を更に発揮し、農林業の持続可能性が維持されるとともに、市民生活の安全・安心、持続可能なまちづくりにつながります。とりわけ、京都市は京都議定書<sup>※1</sup>・IPCC 京都ガイドライン<sup>※2</sup>誕生の地であり、2050 年二酸化炭素排出量正味ゼロの達成に向け、温室効果ガスの吸収源としての農地・森林は重要な役割を担っています。

しかしながら、安価な外国産品との競争の激化による農林産物の価格の低迷や、近年激甚化する自然災害等により農林業の収益性が悪化し、労力に見合った収入が得られないことから担い手の減少にも歯止めがかからないなど、農林業を取り巻く現状は厳しさを増しており、農林業の持続可能性を今後も維持することが困難な状況に陥っています。

こうした中、近年の地球環境問題や SDGs<sup>※3</sup>への関心の高まりなどから、地域の農業や森林・林業の持つ価値や役割が世界的にも大きく見直されており<sup>※4</sup>、新型コロナウイルス感染症が拡大する中においても、国民の暮らしを支える産業として農林業の重要性が再認識されたところです。

国においては、都市化の進展による農地の減少や、手入れの行き届かない森林の増加等を受けて、平成 27(2015)年に都市農業振興基本法が、平成 31(2019)年には森林経営管理法が、それぞれ施行されるなど、農地や森林の適正な管理に向けた動きが始まっています。

京都市では、京都市基本構想、京都市基本計画に基づき、農林業分野の計画として、平成 22(2010)年に「京都市農林行政基本方針」を策定し、「産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成」、「環境や社会に貢献できる農林業の育成」、「市民との共汗で築く農林業」を重点項目として位置付け、農林行政の推進を図ってきました。

今後 10 年間の京都市の農林行政の指針として、昨今の社会情勢や農林業が抱える課題を踏まえ、自然と共生する京都ならではの文化、伝統をいかした京都の農林業がさらに発展するよう、「京都市農林行政基本方針」を策定するものです。

※1 京都議定書：1997年に地球温暖化防止京都会議（COP3）で採択された、地球温暖化対策に関する国際的な取組を定めた条約。

※2 IPCC 京都ガイドライン：2019年に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会において採択された、「パリ協定」の取組を推進していくうえで不可欠な、各国の温室効果ガス排出量の算定方法に関する報告書の改良版

※3 SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。持続可能で、格差のない、経済、社会、環境の調和のとれた向上に向け、国際社会全体での達成を目指して、平成 27（2015）年 9月に国連で採択された令和 12(2030)年までの目標。

※4 2015年にイタリアで開催されたミラノ国際博覧会において、京都市を含む世界 113の都市が、地産地消や地域支援型農業など、健康的で安全な食料や水を確保する持続可能な食料供給システムの実現に向けた宣言「都市食料政策ミラノ協定(The Milan Urban Food Policy Pact)」に署名するなど、世界的に地域の農林業の役割を見直す動きがある。



## 2

# 基本方針の役割・位置付け

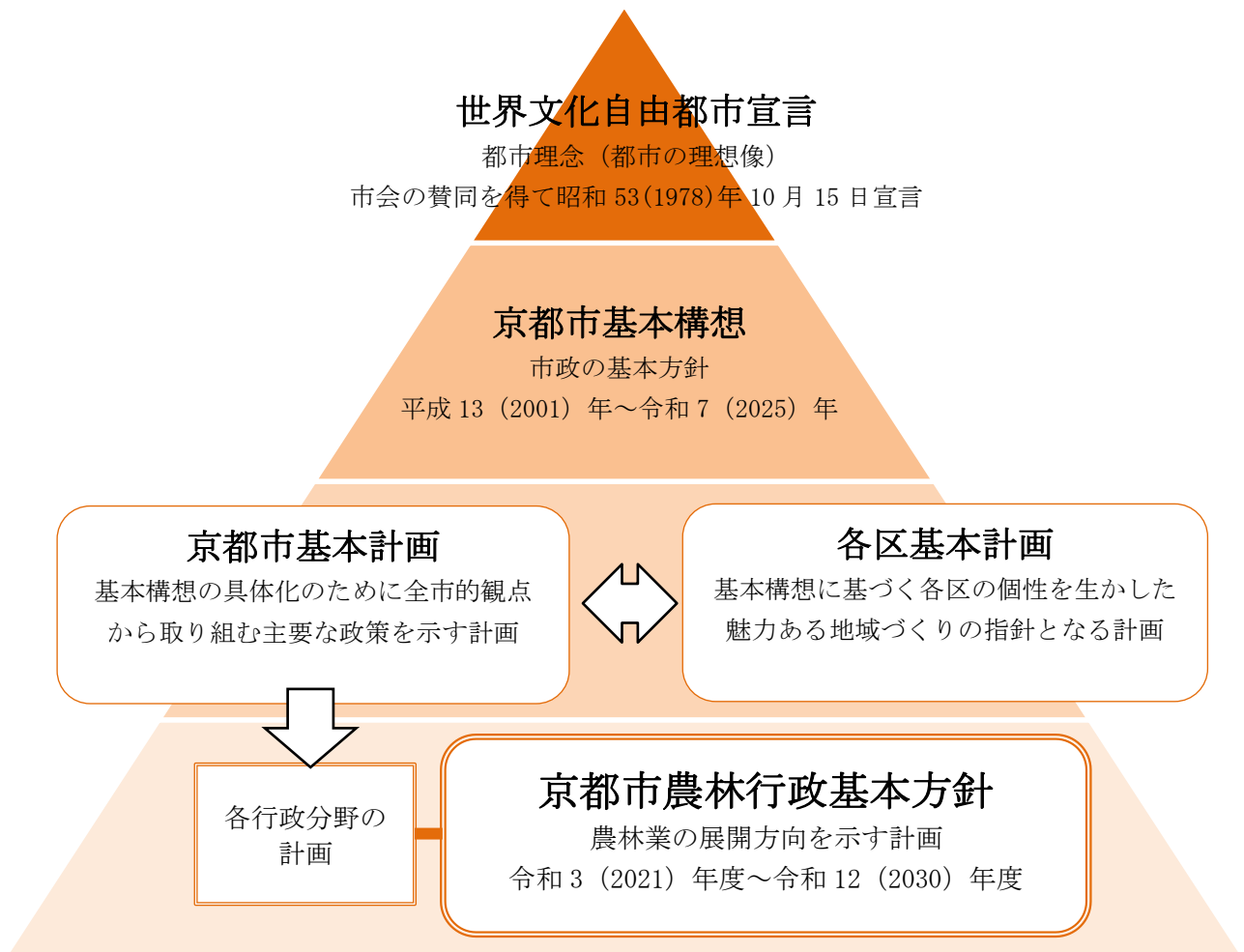
## (1) 基本方針の役割

農林業の振興とそれを通じた市民生活の豊かさの向上，持続可能なまちづくりを実現するために，今後 10 年間の京都市の農林行政の指針となるものです。

## (2) 基本方針の位置付け

21 世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す「京都市基本構想」の具体化を図る「京都市基本計画」の農林業分野における分野別計画と位置付け，関連分野の諸計画等との連携を図ります。

なお，都市農業振興基本法第 10 条に基づく，地方計画としての位置付けを含みます。



### (3) 基本方針の計画期間

計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度とします。

また、概ね5年後に進捗状況の点検等を行い、必要に応じて見直しを行います。



## 第2章

---

### 京都市の農林業を取り巻く状況







# 農林業を取り巻く社会情勢

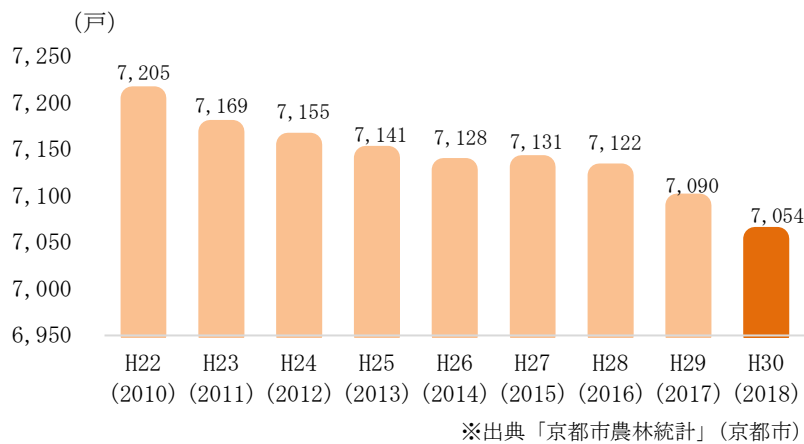
## (1) 人口減少社会の到来

国の推計では、令和 22 (2040) 年には、京都市の人口が現在より約 13 万人減少して、134 万人となり、年齢構成も、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が約 17 万人減少する一方、65 歳以上の高齢者人口は約 7 万人増加する見込みです。

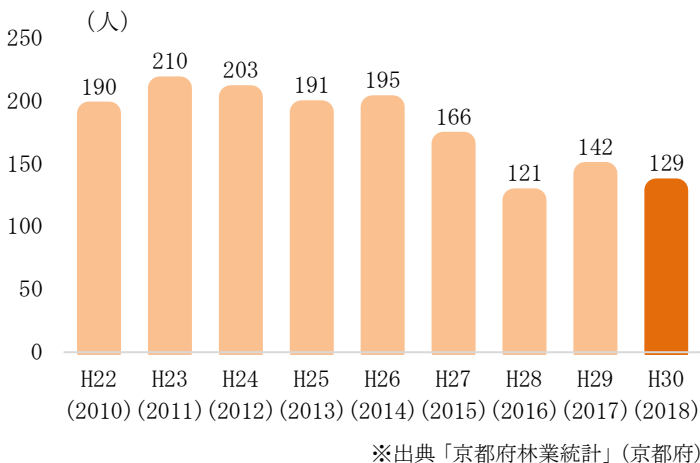
京都市の農家戸数や林業労働者数は減少傾向が続いており、今後、農林業に携わる人口の減少や後継者不足に更に拍車がかかることが見込まれています。

今後、更なる担い手不足が進み、耕作放棄地や手入れの行き届かない森林が増加した場合、農地・森林の有する水源のかん養や多様な生き物の保全、地球温暖化の緩和や災害の防止、都市景観の保全などの「公益的機能」が低下し、京都の暮らしに深刻な影響を及ぼす懸念が高まっています。

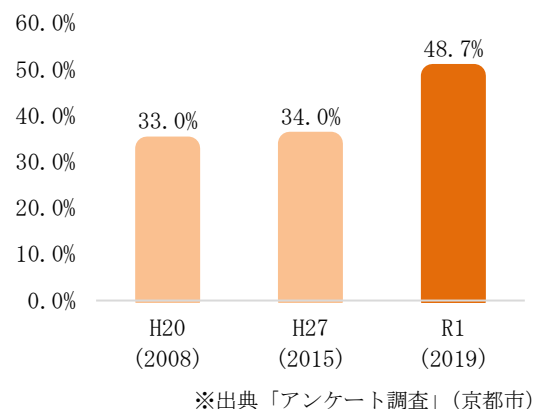
### ■農家戸数（京都市）



### ■林業労働者数（京都市）



### ■後継者のいない農林家割合（京都市）



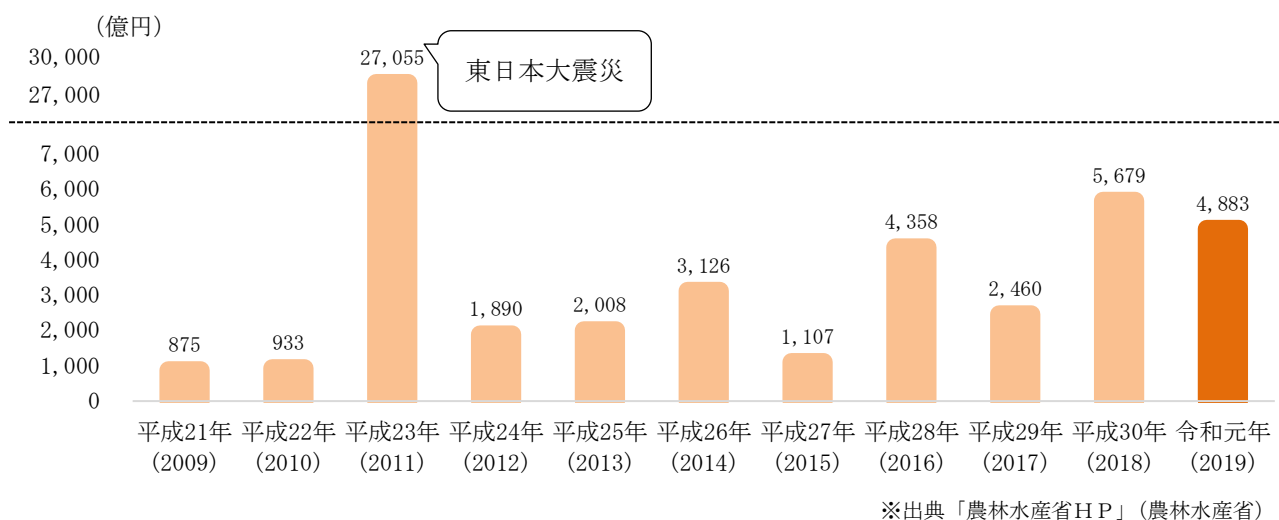


## (2) 自然環境等の急激な変化

我が国の農林業は、近年の台風の大型化や集中豪雨など、大規模な自然災害の多発により、深刻な被害が発生しており、農林業経営に影響が生じています。

京都市においても、平成30(2018)年には台風による記録的な暴風により、多数のパイプハウスの倒壊や森林の面的な風倒木被害等が発生しています。また、夏季の異常な高温による農作物の生育不全や、シカなどによる農作物や森林の苗木・樹皮の食害など、自然環境や生態系の急激な変化が市内の農林業経営にも深刻な影響を及ぼしています。

### ■自然災害による近年の農林水産関係被害額（全国）



## (3) 経営環境の急激な変化

安価な外国産品との競争等により、国産材の素材（丸太）価格が最盛期の約4分の1に下落するなど、農林産物の価格が低迷しています。また、令和2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、出荷先となる飲食店が営業を停止するなど、サプライチェーンが寸断され、京都市農林業の販売網の脆弱性が明らかとなりました。

今後、人口減少社会の到来により、農林産物の需要の減少と国内での産地間競争の激化も予測されており、急激な経営環境の変化による農林業の収益性の悪化が懸念されます。

## 2 京都市の農林業の課題

京都市が令和 2(2020)年 3 月に市内の農林業者と市民を対象に実施したアンケート調査<sup>※1</sup>の結果からは、以下のような課題や市民の意識等が明らかになりました。  
(アンケート回答数：農林業者 491 件，市民 360 件)

### (1) 農林業者の実態・課題等

農林業者の高齢化が進んでおり、後継者がいない割合は年々増加しています。特に所得が低い農林業者ほど、後継者がいない割合や廃業を希望する割合が高くなっており、農林業所得は後継者問題等と強く関連しています。

また、農林業の所得向上には、機械導入による作業の効率化や経営力の強化、農林産物の高付加価値化による他産地との競争力の強化等が重要ですが、機械の導入には高額な初期費用を要するため、所得が低い農林業者には困難な状況となっています。

### (2) 市民の意識・期待等

市民は農地・森林に対して、新鮮で安全な農産物の供給や生物多様性の保全など、社会的意義があると感じており、今後も維持していくべきであると考えています。また、近年の自然志向の高まりから、農業体験や食育、ハイキング、キャンプ等、農地・森林との多様な関わり方への期待が高まっています。

また、農林業振興については、「担い手の育成」が重要であるとの意見が多く、約 4 割の市民が「将来従事してみたい」と考えている一方で、自然災害のリスクが高く、儲からないうえに重労働など、マイナスイメージを抱いている割合が高く、農林業への参入を阻害する要因となっています。

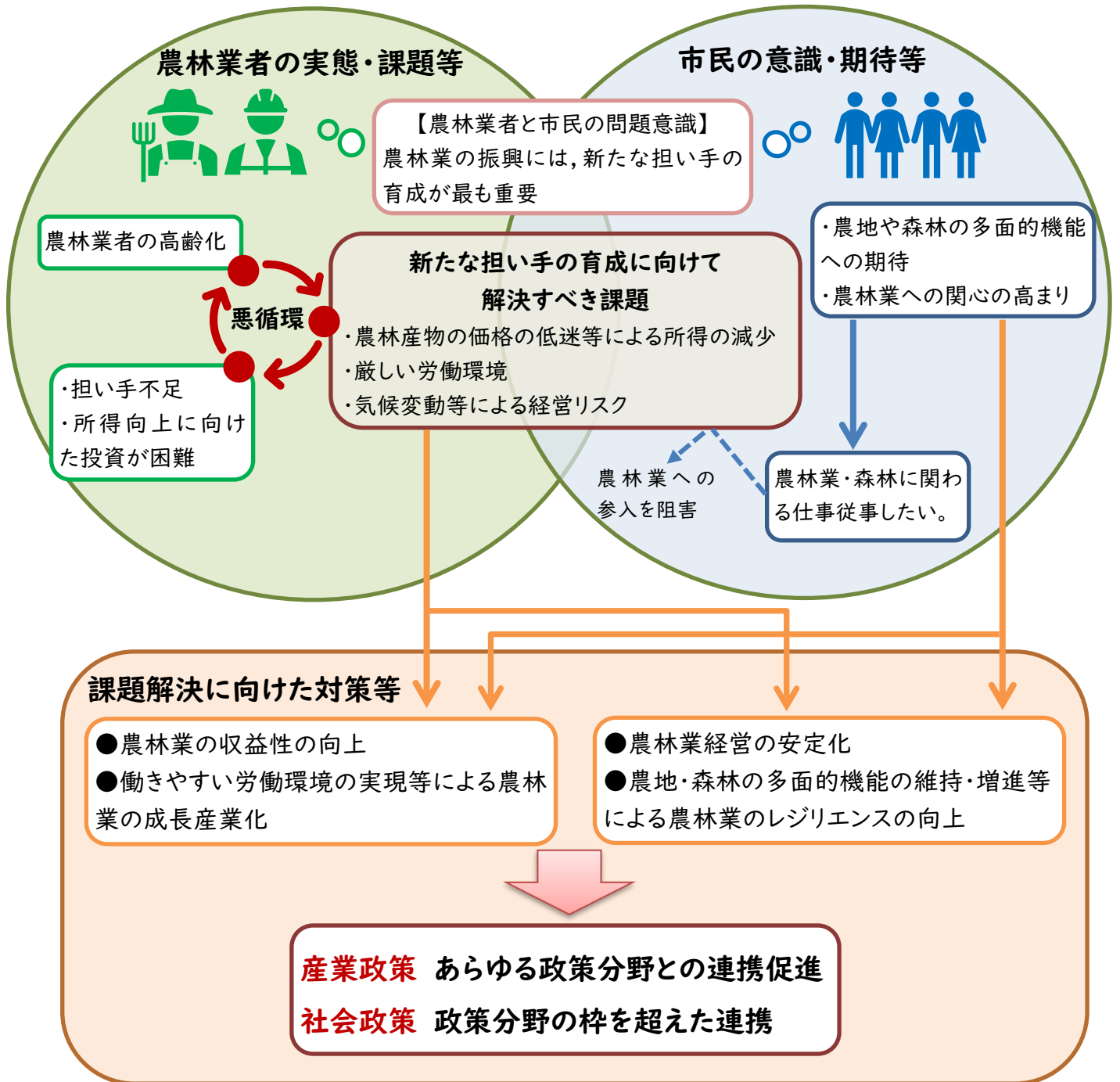
### (3) 課題解決に向けた対策等

未来の農林業を支える担い手が夢や希望を持てるよう、あらゆる産業分野との連携による産業政策と政策分野の枠を超えた連携による社会政策の両面から、農林業の成長産業化とレジリエンス<sup>※2</sup>の向上に向けた対策を講じる必要があります。

※1 アンケート調査：調査結果の概要については、参考資料として、P38 以降に記載しています。

※2 レジリエンス：ダメージを受けても粘り強くしななって元に戻りながら、以前よりもより良く立ち直る状態。





## (参考) 国の農林業施策

### 〈農業分野〉

- 平成 25(2013)年 農地中間管理事業の推進に関する法律の施行  
平成 26(2014)年 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律の施行  
平成 27(2015)年 都市農業振興基本法の施行  
平成 30(2018)年 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行  
平成 31(2019)年 農業用ため池の管理及び保全に関する法律の施行  
令和 2(2020)年 食料・農業・農村基本計画の策定  
防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する  
特別措置法の施行  
令和 3(2021)年 土地改良長期計画の策定(予定)

### 〈林業分野〉

- 平成 28(2016)年 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律の施行  
平成 31(2019)年 森林経営管理法の施行  
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行  
令和 3(2021)年 森林・林業基本計画の策定(予定)



# 第3章

---

## 京都市農林業の目指す方向





## 将来像

京都市の農林業は、自然と共に、先人たちの不断の努力によって、農地・森林・川の豊かさを守り、地域の暮らしを支えてきました。しかし、農林業を取り巻く社会情勢の変化や、農林業が抱える課題、農地・森林の社会的意義が多様化する中、市民や企業など、多様な主体の参画の下、時代の新しい流れや先端技術等を取り入れた従来の考え方に捉われない農林業イノベーションを推進していく必要があります。

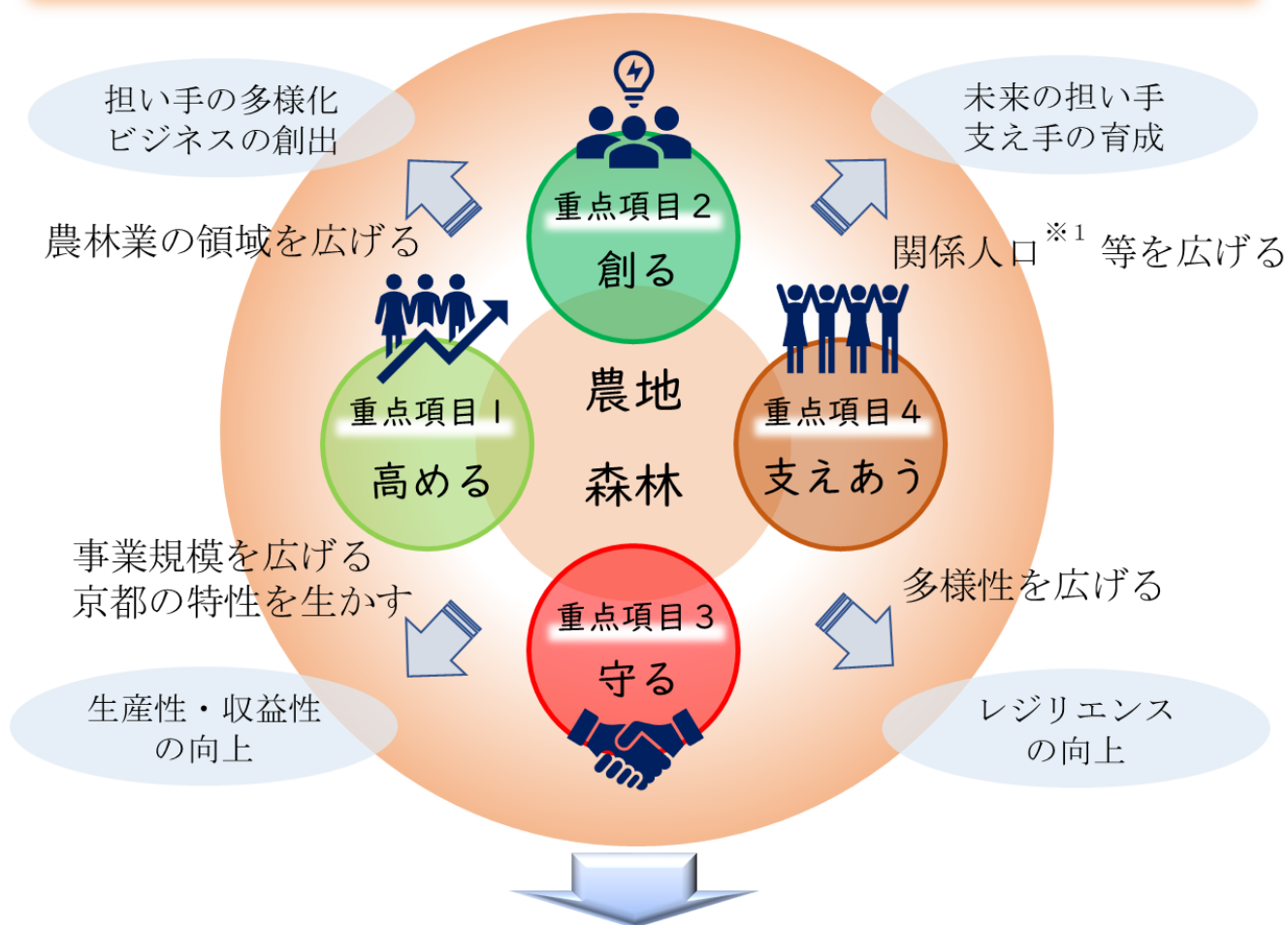
このような状況を踏まえ、これからの農林行政は、産業政策と社会政策の両面から、農林業の成長産業化とレジリエンスの向上を図り、「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」の実現・SDGsの実現・持続可能なまちづくりに貢献する『ひとと農地・森林をいかした持続可能な「新しい農林業」』を目指します。





# ひとと農地・森林をいかした持続可能な「新しい農林業」

計画期間 令和3年度から10年間



## 将来像 1

農林業経営の集約化や農林産物の高付加価値化が進み、生産性・収益性の高い農林業が営まれている。

## 将来像 2

あらゆる産業分野との連携が進み、農地・森林の新たな活用や多様な担い手の参入が行われている。

## 将来像 3

生態系や環境に配慮した農林業が進み、農地・森林・川の恵みをいかした京都ならではの食文化や景観などの文化が継承され、京都の魅力やレジリエンスが向上している。

## 将来像 4

市民と農地・森林との関係性が深まり、市民が消費者として市内産※2農林産物を積極的に購入するとともに、農地・森林の利用が活発に行われている。

## 将来像 5

「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」の実現、生物多様性保全などの環境課題や地域コミュニティの維持など、社会的課題を解決し、快適な生活空間の提供など、農林業が持続可能なまちづくりに貢献している。

※1 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。

※2 市内産：市内に在住する生産者が生産したもの。

## 2

## 重点項目

本基本方針の将来像の実現に向けて、市民や企業と連携し、農林業の成長産業化による担い手の育成や、農林業の基盤である農地・森林の多面的機能の発揮を促進し、SDGsの実現と持続可能なまちづくりに貢献するため、4つの重点項目を設定し、施策を推進します。

## 重点項目1 「高める」～生産性・収益性の更なる向上～

家族農業や自伐型林業などこれまでの京都の農林業の特徴を継承しながら、更なる発展を目指し、AI<sup>※1</sup>・ICT<sup>※2</sup>、ロボット技術等も活用した農林業経営による生産性の向上を図ります。

また、京都の歴史・風土・文化をいかした市内産農林産物のブランド化や国内外で通用する基準や規格への適合など、中央卸売市場等とも連携しながら、生産から流通・販売までの一連の切れ目のない取組を実施し、収益性の向上を図り、次世代の担い手の育成と生産性・収益性の高い農林業経営を目指します。



## 重点項目2 「創る」～多様なビジネスの創出～

環境問題やSDGsへの意識の高まりのほか、働き方改革や「新しい生活様式<sup>※3</sup>」を受けたライフスタイルの多様化による新たなニーズを捉え、観光・レジャー、教育、健康などの幅広い産業分野等との連携による担い手の多様化を図ります。

また、大学やスタートアップ企業<sup>※4</sup>など京都に集積する知恵をいかした、多様なビジネスの創出を促進し、これまでの農林業の枠組みに捉われない「農村ビジネス<sup>※5</sup>」や「森林業<sup>※6</sup>」として産業領域を拡大するとともに、社会的課題の解決にも貢献します。



※1 AI: Artificial Intelligence (人工知能) の略。コンピュータにより、人間の知能の働きを人工的に実現するもの。

※2 ICT: Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。

※3 新しい生活様式: 新型コロナウイルス (COVID-19) の感染拡大を受けて、飛沫感染や接触感染、近距離の会話などへの対策をこれまで以上に日常生活に定着させ、持続させるために日本政府が提唱する生活様式。

※4 スタートアップ企業: まだ世に出ていない、新たなビジネスモデルを開発する企業。

※5 農村ビジネス: 農産加工、農産直売所、体験・観光農園、農家レストラン、農家民宿など、農村にある資源・魅力をいかしたビジネスの総称。

※6 森林業: 木材生産活動を行う従来の林業に加え、森林空間の利活用など森林の持つ多面的機能をいかしたビジネスの総称。



### 重点項目3 「守る」～文化の継承・レジリエンスの向上～

農林業の多面的機能の発揮に対する市民の期待が高まる中、先人たちが守り、育んできた京都の農地・森林・川の恵みを次世代に継承するため、農林業用施設の強靱化や災害に強い森づくりなど、レジリエンスの向上を進めます。

また、文化庁の全面的な京都移転を契機に、京都の食文化や伝統文化の更なる発展を支えるとともに、京都議定書・IPCC 京都ガイドライン誕生の地として、地球温暖化対策、更には生物多様性の保全にも資する環境保全型農林水産業を推進し、SDGs の実現や持続可能なまちづくりに貢献します。



### 重点項目4 「支えあう」～需要の拡大と市民や企業等との協働～

市民の共有財産でもある農地や森林を市民ぐるみで保全するため、“京都ブランド”をいかした販路を拡大するとともに、市民に市内産農林産物の魅力をわかりやすく伝える取組や購入しやすい環境をつくり、需要の拡大と地産地消を推進します。

また、市民や企業等をはじめとする幅広い方々が、市内の農地や森林、川の恵み等に触れて、理解し、学ぶ機会を創出し、関係人口等を増やすことにより、市民や企業等との協働を推進します。







# 京都市の農林業とSDGsとの関係

## SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

「SDGs」は、「誰一人取り残さない」を合言葉に人権、格差是正、教育、環境、平和など、持続可能な社会の実現を国際社会全体で目指す17の普遍的なゴール(目標)と、169のターゲット(達成基準)であり、実現に向けて各国政府だけでなく、地方公共団体や企業等の主体的な取組が求められています。

SDGsは、京都市の農林業が目指す将来像にも重なるものであるため、重点項目にそれぞれ関連する目標を記載しました。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



#### 重点項目1 「高める」～生産性・収益性の更なる向上～



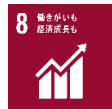
安全・安心な農林産物の供給



女性の活躍の場の創出



木質バイオマス発電所への木材供給



スマート農林業  
就労環境整備  
農林業者の所得向上



新商品開発  
6次産業化



農林業所得の向上

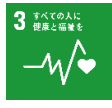


GAP、FSC、JAS等の取得

#### 重点項目2 「創る」～多様なビジネスの創出～



フードバンク  
子供食堂



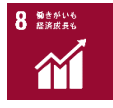
医療・健康・福祉産業との連携



教育産業との連携



女性の活躍の場の創出



雇用の創出  
農林福連携  
観光・サービス産業  
との連携



新商品開発  
6次産業化



農林業所得の向上



生態系サービスの利活用

#### 重点項目3 「守る」～文化の継承・レジリエンスの向上～



食育・木育



水源涵養



文化をいかした  
高付加価値化



国土保全  
防災・減災

地域コミュニティの維持



炭素貯留



生物多様性の保全



減農薬栽培  
合法伐採



減農薬栽培  
合法伐採

#### 重点項目4 「支えあう」～需要の拡大と市民や企業等との協働～



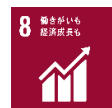
安全・安心な農林産物の消費



食育・木育  
生涯学習の場の提供



女性の活躍の場の創出



農林産物のブランド化



地域産農林産物の消費  
合法伐採木材



市民・企業等の参画



企業・個人・行政等の  
パートナーシップによる  
農地・森林の持続可能性の確保

イメージ図挿入予定

『ひとと農地・森林をいかした持続可能な「新しい農林業」』が実現した社会

## 3 施策の方向

### 重点項目 I



## 「高める」

～生産性・収益性の更なる向上～



### 施策の方向 (1)

## 生産性・収益性の高い農林業を実践する担い手の育成

### 1 未来の農業を支える新規就農者の育成に向けた体制の強化

### 重要施策

新規参入者に対し、農業を始める際に必要となる農地や資金の確保、伴走支援など、経営が安定するまでのサポート体制を強化するとともに、経営継承が円滑に進むよう、新たな分野の展開など、農業経営の発展を目指す後継者を支援します。

また、『アーバン・ファームिंग<sup>※1</sup>』や『アグリワーケーション<sup>※2</sup>』など、農業と他産業との距離が近い「京都市の強み」をいかし、試行的な農業参入を行える仕組みを導入します。

### 2 林業の新たな担い手の育成と労働環境の改善

林業の人材育成機関との連携により市内林業事業者<sup>※3</sup>への就職を促すとともに、新たに林業に従事する方の用具等の取得や労働環境改善に向けた取組等を支援します。



- ※1 アーバン・ファームिंग：東京のNPO法人アーバン・ファーマーズ・クラブが提唱する「都会だからできるサステナブルでオーガニックな都市型農的ライフスタイル」。家のベランダでプランターを使って育てるような小さな「畑」も、アーバン・ファームिंगの1つ。
- ※2 アグリワーケーション：仕事と休暇を組合せた新たな働き方（ワーケーション）に農業の要素を取り入れたもの。
- ※3 林業事業者：保有山林面積が1ha以上の世帯（林家）及びそれ以外の法人や団体（森林組合、民間事業体等）で、森林経営計画を作成している又は、林業作業及び素材生産を継続的に実施している事業者。



### 3 農地や森林の状況把握など、担い手と地権者のマッチングの強化

重要施策

農地と担い手の状況を把握し、地域との調和を図りつつ、生産緑地など、市内農地を意欲のある農業者が円滑に確保し、活用できるよう支援します。

また、森林を集約し、計画に基づいた効率的な森林の施業を進めるため、森林所有者等による森林経営計画の作成を支援します。

### 4 AI・ICTを活用する農林業経営者や集約化施業を推進するプランナー、高性能林業機械の操作技術者など、経営力や高度な技術を有する担い手の育成

重要施策

AI や ICT を活用した新たな農林業を実践するために必要な技術や、高性能林業機械の操作技術を習得できる講習会を開催するなど、高度な技術や経営力を有する担い手の育成を支援します。

また、森林 GIS<sup>※1</sup>を基盤とする『森林クラウド<sup>※2</sup>』の整備により、市と林業事業者との森林情報の共有を進めるとともに、これらの情報やシステムを林業経営にいかせる人材の育成を支援します。

#### 進捗状況を把握する項目<sup>※3</sup>及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目  | 期待される効果  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・新規就農者数</li><li>・新規就農者定着率</li><li>・担い手への農地集積率</li><li>・森林経営計画作成面積</li><li>・経営改善・能力向上支援活動数</li><li>・新たなスマート農業導入件数</li><li>・林業労働者数</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・農地面積の維持</li><li>・農林産物生産量の増加</li></ul> |

※1 GIS: Geographic Information System (地理情報システム) の略。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示することで、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

※2 森林クラウド: これまで各ユーザ(都道府県、市町村、森林組合等)で管理していた森林情報を、クラウド上で一元的に管理するシステム。また、GISの機能を持ち、属性情報や地図情報を管理する機能を持つ。

※3 進捗状況を把握する項目: 施策の方向に掲げた取組の進捗状況を把握する項目であり、モニタリングすることで、施策の実施状況をわかりやすく示すもの。また、これを基に施策の点検、見直しを行う。  
なお、進捗状況を把握する項目は、新たに施策を実施すること、施策を終了すること等が想定されるため、追加・削除を行う場合がある。

## 施策の方向（２）

### 生産性・収益性の高い農林業経営の実現に向けた環境整備の推進

#### 5 農林業経営の効率化など、生産性の高い農林業の推進

担い手への農地の集積が進むよう、営農環境整備を支援し、農業経営の効率化を推進します。

また、大規模集約型林業モデル事業の成果を森林所有者や林業事業者と広く共有し、所有者調査や森林境界の明確化が迅速に進むよう支援します。

#### 6 農林業基盤の整備やAI・ICTを活用した機械等の導入、持続的な成長を目指す経営体への高性能林業機械の導入支援

農業用水路や農道、林道などの農林業基盤の整備・改修やパイプハウスなどの農業用施設、製材機や木材乾燥機などの木材産業用施設の導入など、農林業経営の安定につながる取組を支援します。

また、小規模農業経営に対応したAI・ICT技術等を活用した農業機械など、経営規模・経営形態に応じた農業機械等の導入支援や啓発を行います。

さらに、持続的な成長を目指す経営体に対し、林業の施業コストを低減するとともに、労働者の安全性の向上や、少ない人数でも生産規模を拡大できる高性能林業機械の導入を支援します。



### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目   | 期待される効果   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者数</li> <li>・素材生産量</li> <li>・新たなスマート農業導入件数</li> <li>・林内路網密度</li> <li>・高性能林業機械を導入した林業事業者数</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林産物生産量の増加</li> </ul> |

### 施策の方向（3）

#### 海外輸出も見据えたバリューチェーン<sup>※1</sup>の構築

#### 7 農産物の出荷体制の集約化による物流効率の改善など、新たな食の流通体制の構築

販売農業者<sup>※2</sup>のグループ出荷や農産物の集荷体制の構築など、出荷ロットの拡大に向けた取組を支援します。

また、農業者の出荷や販売に係る負担やコスト軽減に繋げるため、中央卸売市場や市場卸売業者をはじめとする企業等と連携した流通・販売体制の構築を進めます。

#### 8 都市プロモーションと連携するなど、効果的な市内産農産物 PR の推進と新たな市場での販売の促進

京野菜や新京野菜<sup>※3</sup>などの更なる需要拡大を目的に、近郷専門のせり場と仲卸業者を有する中央卸売市場等との連携に加え、都市プロモーションと連携するなど、市内産農産物やこれらを使用した加工食品、新商品の効果的なPRを進めます。

また、インターネット販売など、多様化する販売チャンネルをいかした市内産農産物の新たな販路拡大の取組を支援します。



※1 バリューチェーン：農林産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階で付加価値を高めながらつなげていくこと。

※2 販売農業者：農産物を生産・販売する農業者。

※3 新京野菜：京都市が京都大学や京都先端科学大学、生産者と連携して開発・導入を進めている新しい品種の野菜。令和2(2020)年現在、全12品目が生産されている。京都の気候風土に適合しており、少ない農薬で栽培が可能であることや、栄養価が高いこと等、品目ごとに様々な特徴を有している。



## 9 GAP<sup>※1</sup>やFSC認証<sup>※2</sup>、JAS<sup>※3</sup>等の認証取得の推進

重要施策

国内外の市場ニーズを的確に捉え、今後の販路拡大を見据えた農林産品の高付加価値化（有機JAS、JAS構造材など）による競争力の強化や、海外に輸出する際の国際基準となるGAPやFSCの認証等を取得する生産者を支援します。

## 10 間伐材等の利用拡大に向けた供給体制の構築

「再生可能エネルギー」への転換を踏まえた木質バイオマス発電所における燃料材の更なる需要の高まりを見据え、エネルギー事業者や林業事業者等と連携したサプライチェーンの構築による燃料材としての需要拡大など、間伐材等の利用を促進します。

## 11 消費者ニーズに対応した生産や加工の推進

重要施策

農産物の加工食品や、建材におけるJAS構造材等の需要の高まりなど、消費者のニーズを把握している市場卸売事業者をはじめとする流通業者や中央卸売市場等と連携し、消費の動向を農林産物の生産手法や加工体制へ的確に反映させる仕組みを構築します。

## 12 大学や企業等との連携による新商品開発や6次産業化など、新たな需要創出の推進

京野菜や新京野菜、木質新素材<sup>※4</sup>、広葉樹材を活用した新商品など、大学、企業等からの新たな農林産品の提案を促すとともに、消費動向を踏まえた商品の開発や6次産業化など加工体制の構築を進めます。

## 13 京都の歴史・風土・文化をいかした、市内産農林水産物の新たな“京都ブランド”の構築と販路の拡大

重要施策

市内産農林水産物が京都の歴史・風土・文化を支えてきた背景など、地域と結びついた“京都ブランド”のストーリーを発信し、他地域との差別化を図り、付加価値の高い農林水産物の販路を拡大します。

※1 GAP：Good Agricultural Practiceの略。農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続性を確保するための生産工程管理の取組のこと。GAP認証は、第三者機関の審査により、GAPが正しく実施されていることが確認された証明。日本では、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPが普及している。

※2 FSC認証：森林管理協議会（FSC）が環境に配慮した木材であることを証明する制度のこと。

※3 JAS：日本農林規格等に関する法律（JAS法）に基づく制度で、食品・農林水産品やこれらの取扱い等の方法などについての規格（JAS）を国が制定するとともに、JASを満たすことを証するマーク（JASマーク）を、当該食品・農林水産品や事業者の広告などに表示できる制度。

※4 木質新素材：セルロースナノファイバーや改質リグニンなど、木材を活用した新たな素材。



進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目   | 期待される効果  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなグループ出荷取組件数</li> <li>・新たな市場での販売促進件数</li> <li>・有機 JAS 認証事業者数</li> <li>・森林認証取得面積</li> <li>・JAS 構造材供給事業者数</li> <li>・燃料用間伐材等供給量</li> <li>・大学、企業等との連携数</li> <li>・「木と暮らすデザインKYOTO」プロジェクトサポーター数</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林産物販売価格の上昇</li> </ul> |



コラム 「デジタル化の時代」～農林業に新たな風を～

これまで熟練者の手仕事によって支えられてきた農林業ですが、担い手が減少する中ですべての農地、森林を活用していくことは難しくなっています。

近年、農林業分野においても、最先端のロボット技術やデジタル技術等を活用した高性能な機械の開発が進んでおり、作業の安全性や効率性が飛躍的に向上してきました。

京都市では、農業分野において、GPS（全地球測位システム）により自動で直線の農作業をアシストするトラクター等の導入を行っています。

また、林業分野では、無人航空機（ドローン）を使って、これまで把握が困難であった森林の情報（木の種類や高さ、地形の状況など）を空から収集し、効率的で収益性の高い作業計画の検討、作成に取り組んでいます。

人口減少社会を見据え、農林業の生産水準を維持するため、農林業イノベーションを進めてまいります。

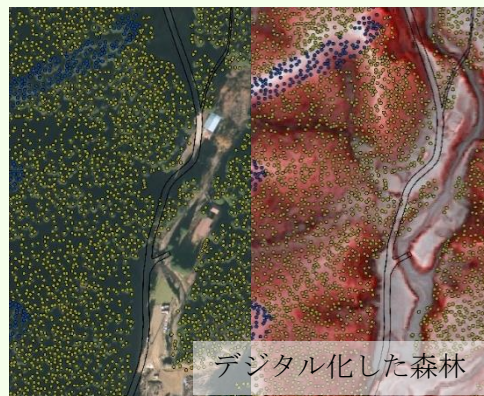


アシスト機能付き  
トラクターによる耕うん



空から見た森林

デジタル  
解析



デジタル化した森林

## 重点項目 2



# 「創る」

～多様なビジネスの創出～



### 施策の方向 (1)

## 農林業の新たな担い手の創出

### 1.4 半農(林)半X<sup>※1</sup>や農(林)福連携<sup>※2</sup>など、他分野とも連携した多様な担い手の育成

定年帰農<sup>※3</sup>や農(林)福連携など、農林業との多様な関わり方を推進するとともに、農林産物の生産から販売に至る過程において、福祉や教育、観光などあらゆる分野の人材の参入を支援します。

また、『アーバン・ファームिंग』や『アグリワーケーション』など、農業と他産業との距離が近い「京都市の強み」をいかし、あらゆる分野の人材が様々なスタイルで農業参入できる仕組みを導入します。



### 1.5 教育、観光など、他産業の参入による新たな森林利活用ビジネスを創出し、担い手の多様化の推進

重要施策

教育、観光など幅広い産業分野と連携し、野外活動や健康づくりの場など、森林の空間利用や森林の癒し効果等にも着目した「森林業」を支援することで、木材の生産だけではなく、森林を利活用する新たな担い手を育成します。



- ※1 半農(林)半X: 農業や林業と、それ以外のやりたい仕事を両立する生き方。
- ※2 農(林)福連携: 障害のある方等が農林業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいをもって社会参加を実現するとともに、担い手不足や高齢化が進む農林業分野において、新たな担い手の確保につながることを期待される取組。
- ※3 定年帰農: 農村出身者が定年退職後に故郷の農村へ戻り、農業に従事すること。また、出身地を問わず、定年退職者が農村に移住し、農業に従事することをいう。





### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目   | 期待される効果  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな農（林）X連携数</li> <li>・市所管施設等での森林空間利活用の取組件数</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の多様化</li> </ul> |



### コラム 農林業×福祉のコラボレーションで暮らしやすい社会を

今、障害のある方が農業の現場で活躍する『農福連携』が進んでいます。

この取組は、障害のある方の就労の場の確保や所得の向上など、自立や社会参加を進めるとともに、農業分野での新たな担い手の育成につながることが期待されています。

京都市は、市街地周辺など、身近な場所に農地が広がっているため、障害のある方等も比較的従事しやすい環境があります。

このような特性をいかして、令和元年6月に京都市、(株)ギャバン、京の黄真珠生産組合との3者で「新京野菜『京の黄真珠』の普及啓発に関する協定」を締結し、市内の農家が生産した京の黄真珠（黄色く丸い唐辛子）を福祉施設で選別し出荷する取組を進めており、京の黄真珠の生産量も連携前に比べ、約2倍となっています。

また、林業分野においても、市内の森林から出た間伐材を活用した「SDGs バッチ」の製作にあたって仕上げ作業を福祉作業所が担う仕組みなど、福祉と連携した取組は広がりつつあります。

近年では、森林の癒し効果、農作業のセラピー効果なども注目され、農作業を通じたリハビリなどの取組も始まっています。

農作業や森林整備への関わりを通じて、個性や能力が最大限に引き出され、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、福祉・保健・医療など様々な分野との連携を広げるとともに、『半農半X』などライフスタイルの多様化の中で、農林業に参入しやすい環境づくりを進めてまいります。



## 施策の方向（２）

### 新たな農林関連産業の創出

#### 1 2 大学や企業等との連携による新商品開発や6次産業化など、 新たな需要創出の推進 **再掲**

重要施策

京野菜や新京野菜、木質新素材、広葉樹材を活用した新商品など、大学、企業等からの新たな農林製品の提案を促すとともに、消費動向を踏まえた商品の開発や6次産業化など加工体制の構築を進めます。

#### 1 6 観光客の分散化にもつなげるグリーンツーリズム<sup>※1</sup>や 森林の空間利用など、他産業と連携した農地・森林の多面的利用の促進

重要施策

農泊<sup>※2</sup>などのグリーンツーリズムや、森林空間を利用したヨガやキャンプ、樹木から抽出される成分を活用したアロマや木質新素材など、ヘルスケア、観光、教育、ハイテク産業といった他産業等との連携により、農地・森林の多面的利用を促進し、従来の農林業の枠組みを超えた「農村ビジネス」や「森林業」など、産業の裾野を拡大します。



#### 1 7 大学やスタートアップ企業など、京都に集積する知恵との連携 による従来の考え方に捉われない農林業や社会的課題解決の推進

重要施策

担い手の確保をはじめ、生産・流通・販売のあらゆる段階における農林業が抱える課題や、食料の安定供給など、農林業が関わる社会的課題を解決するため、大学やスタートアップ企業などが農林業に関係するビジネス領域へ参入する取組を支援します。

※1 グリーンツーリズム：緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。

※2 農泊：農山村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山村滞在型旅行」のこと。



### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目   | 期待される効果   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市所管施設等での森林空間利活用の取組件数</li> <li>・大学、企業等との連携数</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・森林の新たな利活用</li> <li>・農林産物販売価格の上昇</li> </ul> |



### コラム 「癒し」を求めて～森林の新たな可能性を広げる～

今、改めて森林の癒し効果が注目されています。

ハイキング、キャンプ、森林浴など人々は様々な形で森林と親しんできましたが、近年のアウトドアブームの高まりに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて都市を離れて仕事をする『ワーケーション』など新たなライフスタイルも広がっています。

こうした中、森林中でのヨガやセラピー、幼児教育、立木を利用したアスレチックパークなど、観光、教育、保健福祉など様々な分野で森林空間を活用した新たな取組が進んでいます。

国も「森林サービス産業」として、林業とともに新たな森林の担い手として注目しています。



また、新入社員研修で森林整備を取り入れた企業では、離職率が大幅に低下したとの報告もあり、癒しの効果を超えて森林の持つ可能性が広がりつつあります。

京都市は、市街地に隣接して豊かな森林が広がり、北部山間地域には野外活施設も充実しており、森林の多面的な利用を促進することで森林の保全や地域経済の活性化が期待されます。今後とも市民や企業とともに市内の森林の可能性を最大限引き出せるよう取組を進めてまいります。





### 重点項目 3

## 「守る」



～文化の継承・レジリエンスの向上～



### 施策の方向（1）

## 文化庁の全面的な京都移転も契機とした京都の食文化や 伝統文化の更なる発展

### 1 8 伝統野菜<sup>※1</sup>など、京都固有の食文化を支える農産物の高度な生産技術や、 振り売り<sup>※2</sup>などの販売手法を次世代へ継承する仕組みの構築

貴重な地域資源である伝統野菜の種子や生産技術を保存し、それらを生産する後継者を育成します。

また、ICT技術などを活用し、ベテラン農業者が有する高度な生産技術を、次世代を担う担い手へ継承し、農業者の技術向上を支援します。

さらに、新たな担い手による振り売りや軒先販売など、京都に根付いた販売手法を継承・発展する取組を支援します。



市内農家が農作物を生産している様子

### 1 9 保育園、幼稚園や学校、大学等と連携し、子どもたちや学生が農産物や木材、 川に親しみ、理解を深める機会を通じた未来の消費者等の育成の推進

保育園、幼稚園や学校等と連携し、学校給食や施設での市内産農林産物の積極的な活用など、子どもたちやその家族等が農産物や木材、森林、川等に親しむ機会を創出することで、地域の農林水産業を身近に感じ、未来の消費拡大等につながる取組を支援します。

また、大学と連携し、学生が農林水産業を取り巻く状況や課題を学び、理解し、考える機会を創出するなど、農林水産業を身近に感じ、未来の農林水産業に関わる人材の確保・育成につながる取組を進めます。

※1 伝統野菜：その土地で古くから作られてきたもので、採種を繰り返していく中で、その土地の気候風土にあった野菜として確立されてきたもの

※2 振り売り：農家が自家で収穫した農産物を運搬しながら、都市部の消費者に販売して回る行商のひとつ。



## 20 北山丸太やチマキザサ、檜皮など、祭礼や文化財等の資材として 使用される木材や林産物の生産と活用される仕組みづくり

重要施策

文化財や祭礼、伝統的な文化芸術など、京都の文化を支える木材や林産物の需要の実態を把握するとともに、需要に応えられる資源の生産と供給体制の構築など、京都が誇る文化を支える仕組みづくりを進めます。



## 13 京都の歴史・風土・文化をいかした、市内産農林水産物の新たな“京都ブランド”の構築と販路の拡大 **再掲**

市内産農林水産物が京都の歴史・風土・文化を支えてきた背景など、地域と結びついた“京都ブランド”のストーリーを発信し、他地域との差別化を図り、付加価値の高い農林水産物の販路を拡大します。

### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目  | 期待される効果   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・文化財等資材提供件数</li><li>・京の伝統野菜等栽培農家戸数</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・伝統的な生産技術等の伝承</li></ul> |

## 施策の方向（２）

### レジリエンスの向上に向けた防災・減災対策の強化

#### 2 1 農業用水路やため池などの土地改良施設や、林道などの林業用施設の整備を推進

防災・減災や長寿命化に向けた、農業用水路やため池などの土地改良施設の改修や、排水機場の適切な運転管理等を支援します。

また、農業用として利用されていない、又は利用が減少した土地改良施設の廃止や用途変更に向けた改修の支援・実施を行います。

さらに、森林整備に不可欠な林業用道路を適切な状態に保全するため、林道管理者が行う簡易な補修等の維持管理活動を支援します。



#### 2 2 ライフラインを寸断するなど、市民生活に影響を及ぼす恐れのある倒木の未然防止

民家、公道、河川、鉄道等に隣接し、市民生活に影響を及ぼす恐れのある危険木等を未然に撤去することで、倒木等による被害等を未然に防止する取組を進めます。



#### 2 3 森林の適正な管理と多様な樹種の植栽などによる災害に強い森づくり

人工林における間伐や伐採後の再造林を支援するとともに、林業に向かない森林等においては、土壌の流出を抑える力を持ち、風にも強い中低木性の広葉樹による植栽を進めるなど、地域生態系に配慮しつつ、「適地適木<sup>※1</sup>」による災害に強い森づくりを進めます。



※1 適地適木：気候、土壌、立地条件などの環境条件に適した樹種を選び、植栽すること。





### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目  | 期待される効果   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理活動等が行われた林道延長</li> <li>・倒木の未然防止対策実施面積</li> <li>・風倒木被害地再生面積</li> <li>・農業用施設整備件数</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・森林の安全性の向上</li> </ul> |

### 施策の方向（3）

## 「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」や生物多様性保全等に 貢献する環境保全型農林水産業の推進

### 2.4 減農薬栽培やアユの遡上促進など、環境に配慮した農林水産業への支援

#### 重要施策

二酸化炭素の吸収源となる農地において、農業生産に由来する環境負荷の軽減や GAP の実施<sup>※1</sup>を進めるなど、多面的機能の確保・維持を図る営農活動等を支援するとともに、企業等と連携し、その営農活動から生産された農産物の高付加価値化につながる取組を支援します。

また、農林業施設における生き物の生息・生育に配慮した整備や、在来種や流域連携による天然アユなどの生息環境を保全する内水面漁業の支援、地域性苗木「京の苗木<sup>※2</sup>」による植栽など、地域の生態系に配慮した取組を支援します。

さらに、畜産業については、市民生活との調和のための悪臭軽減の対策など、環境改善を進めます。



GAP の取組を行う農地



川を遡上するアユ

※1 GAP の実施：GAP とは、Good Agricultural Practice の略。GAP の実施とは、農産物の生産工程において、GAP の取組を実施すること。認証の取得の有無とは関係なく、JA 京都市版 GAP や京の旬野菜 GAP 等がこれにあたる。

※2 京の苗木：市内に自生する樹木の種子から育成し、京都の風土にあった苗木。

## 2 5 間伐の実施など、健全な森林を維持する取組の推進

二酸化炭素の吸収源となる健全な森林を育成するため、森林所有者や森林組合等が実施する間伐等の森林整備や、未利用の森林資源の有効活用を図るための新たな森林作業道等の整備を支援します。



## 2 6 市内の消費者が市内産農林産物を積極的に消費し、環境と調和のとれた生活を実践するなど、地産地消の推進

学校給食や公共施設での市内産農林産物の積極的な利活用と、その情報発信等により、需要を喚起するとともに、消費者が農林産物を購入する際に市内産を選択しやすくなるよう、生産・流通・販売体制を強化し、環境と調和のとれた生活の実践を促すなど、地産地消を推進します。

### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目   | 期待される効果   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・環境保全型農業取組面積</li><li>・鴨川のアユ遡上数</li><li>・京都らしい森づくり実施面積</li><li>・間伐面積</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・公益的機能の増進</li></ul> |

## 施策の方向（４）

### 野生鳥獣対策の推進

#### 2 7 生息状況の実態調査による効果的な捕獲対策の実施

重要施策

効果的な野生鳥獣対策を行うため、野生鳥獣の生息状況を継続的に把握するための調査・分析を行います。

また、捕獲従事者の負担軽減につながるICT等を活用した野生鳥獣捕獲用の設備や道具類の配備など、ニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣捕獲の推進に必要な体制等の強化・充実を行います。



捕獲の打ち合わせ

#### 2 8 野生鳥獣から農林水産物被害を防ぐ対策の実施

野生鳥獣の追い払い活動や防除柵等の設置など、地域が主体となる防除活動や防除施設設置の取組を支援します。



防除柵

#### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目   | 期待される効果   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>被害防除柵設置延長</li><li>有害鳥獣捕獲実施区域数</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>野生鳥獣被害の減少</li></ul> |



## 施策の方向（５）

### 農山村地域におけるコミュニティの維持や京都の魅力の向上

#### 29 農山村地域における新たな農林関連産業の創出等，移住・定住の促進と，地域に根差した文化や祭祀，暮らしの維持

大学や企業等と連携した6次産業化や従来の林業の枠組みを超えた「森林業」など，農山村地域における新たな生業の創出や農林家の副収入源の多角化を進めることで，地域住民の転出を防ぎ，地域固有の文化や祭祀が継承され，地域コミュニティが維持されるよう支援します。

また，ウェブサイトによる北部山間地域の魅力発信や北部山間移住相談コーナーにおける移住促進の取組等を総合的に進めます。



松上げ（京都市左京区）

#### 30 稲穂たなびく田園風景や四季の彩りが感じられる良好な森林の育成など，景観を保全することによる京都の魅力向上

棚田等の稲穂たなびく田園風景や適正に管理された美しい竹林風景の維持・保全を進めます。

また，京都の魅力のひとつである四季折々の美しい森林景観を保全するとともに，山林から市街地への土砂流出を未然に防止するため，東山等の市街地周辺部の森林を中心に，ナラ枯れ等で荒廃した森林の回復を進めます。



棚田（京都市右京区）

#### 31 市民や企業等の参画による森林保全モデル活動の展開

京都が悠久の歴史の中で育んできた木の文化を次世代に継承するため，寺社，企業，大学，市民等と連携して市街地周辺森林の保全に取り組むとともに，市民を対象とした森林環境教育や，森林の文化的価値の発信に取り組みます。

### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目  | 期待される効果   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域主導による林産物等を利用した地域活性化の取組件数</li> <li>・京都らしい森づくり実施面積</li> <li>・多面的機能維持・発揮に資する農地面積</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的機能の増進</li> </ul> |



### コラム 「縁の下の力持ち」～食の安定供給を支える農業用ため池～

農業は天候に大きく左右され、先人たちは農作物を育てるための水の確保に苦心してきました。

そのため、雨が少なく、川の水量に恵まれない時でも、水を確保し安定して農作物を作れるよう、雨水を貯め、水量が不足した場合に利用できる「農業用ため池」を築いてきました。

一方で、近年は集中豪雨が相次ぎ「農業用ため池」に急激に雨水や土砂が溜まり、決壊するリスクも高まっています。

京都市では、農業用ため池の定期的な点検・補修・機能強化などによって、農作物の安定供給とため池の安全性の向上を図り、市民の暮らしを守る取組を進めてまいります。



ため池の改修

## 重点項目 4

# 「支えあう」



～需要の拡大と市民や企業等との協働～



### 施策の方向 (1)

## 市内の農林産物を市内で消費し、支える取組の強化

2.6 市内の消費者が市内産農林産物を積極的に消費し、  
環境と調和のとれた生活を実践するなど、地産地消の推進 **再掲**

重要施策

学校給食や公共施設での市内産農林産物の積極的な利活用と、その情報発信等により需要を喚起するとともに、消費者が農林産物を購入する際に市内産農林産物を選択しやすくなるよう、生産・流通・販売体制を強化し、環境と調和のとれた生活の実践を促すなど、地産地消を推進します。



市内の直売所

3.2 市民の生活スタイルなど、消費行動の変化に応じた農林産物の販売方法の構築

企業等と連携し、健康志向の高まりなど市民のニーズに応じた販売手法を検討するなど、販路を拡大します。

### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目   | 期待される効果   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・市内直売所販売額</li><li>・市内産木材（「みやこ杣木」）の市内供給割合</li><li>・公共施設等における市内産木材（「みやこ杣木」）の利用量</li><li>・農林振興室 SNS フォロワー数</li><li>・「木と暮らすデザインKYOTO」プロジェクトサポーター数</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・関係人口等の増加</li></ul> |



## 施策の方向（2）

### “京都ブランド”をいかした販路の拡大

#### 1 3 京都の歴史・風土・文化をいかした、市内産農林水産物の新たな“京都ブランド”の構築と販路の拡大 **再掲**

市内産農林水産物が京都の歴史・風土・文化を支えてきた背景など、地域と結びついた“京都ブランド”のストーリーを発信し、他地域との差別化を図り、付加価値の高い農林水産物の販路を拡大します。

#### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目    | 期待される効果   |
|----------------|-----------|
| ・新たな市場での販売促進件数 | ・関係人口等の増加 |

## 施策の方向（3）

### 市民が農産物や森林等に触れて理解し、学ぶ機会の創出

#### 1 9 保育園、幼稚園や学校、大学等と連携し、子どもたちや学生が農産物や木材、川に親しみ、理解を深める機会を通じた未来の消費者等の育成の推進 **再掲** **重要施策**

保育園、幼稚園や学校等と連携し、学校給食や施設での市内産農林産物の積極的な活用など、子どもたちやその家族等が農産物や木材、森林、川等に親しむ機会を創出することで、地域の農林水産業を身近に感じ、未来の消費拡大等につながる取組を支援します。

また、大学と連携し、学生が農林水産業を取り巻く状況や課題を学び、理解し、考える機会を創出するなど、農林水産業を身近に感じ、未来の農林水産業に関わる人材の確保・育成につながる取組を進めます。



教育機関と連携した農作業体験

### 3.3 新たな農林関連産業を通して、市民が農地・森林と触れ合う機会を創出することによる、農林水産業への理解促進、市内産農林産物の消費拡大

体験農園や宇津峡公園、京北森林公園などの施設において、「新しい生活様式」に応じた運営のあり方の検討、再構築を行うなど、市民が農業や森林、川の恵みに安心して触れ合える機会を創出し、農林水産業への理解を促進します。

また、ボランティア活動や生涯学習の機会、ふるさと納税など、様々な機会を通じて、農林業や森林の新たな支え手となる関係人口等を増やす取組を推進し、市内産農林産物の消費拡大を進めます。



宇津峡公園（京都市右京区京北）

#### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目   | 期待される効果  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校機関との連携数</li> <li>・ 農林業関連施設の利用者数</li> <li>・ 市民農園利用者数</li> <li>・ 農林業ボランティア実施団体数</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係人口等の増加</li> </ul> |



#### コラム 「木を使って森を守る？」～地域産材の利用促進～

近年、地球温暖化が私たちの暮らしに深刻な影響を与えています。

森林は、木が成長する過程で CO<sub>2</sub> を吸収し、伐って木製品になった後も吸収した炭素を固定（貯蔵）し続けることで、地球温暖化防止に貢献しています。

しかし、特に京都市の森林の4割を占めるスギ・ヒノキなどの人工林は、植林して約50年後からは急速に吸収量が低下すると言われており、適切に木を使いながら新たな植林を促していく「資源の循環利用」が必要です。

私たちが暮らしの中で市内産の木材を使った製品を選択することは、「資源の循環利用」を促し、地域の環境を守る“エコ”な行動につながるのです。



山科駅前地下道

## 施策の方向（４）

### 市民や企業の参画による農地・森林の維持・継承

#### 3 1 市民や企業等の参画による森林保全モデル活動の展開

再掲

重要施策

京都が悠久の歴史の中で育んできた木の文化を次世代に継承するため、寺社、企業、大学、市民等と連携して市街地周辺森林の保全に取り組むとともに、市民を対象とした森林環境教育や、森林の文化的価値の発信に取り組みます。

#### 3 4 地域、農林業関係者等との持続可能な農業・森林づくりに向けた

重要施策

会議を創設するなど、幅広い人々が農林業と様々な関わりを持つことができる仕組みの構築

持続可能な農業や持続可能な森林づくりの実現に向けて、農林業者をはじめ大学や企業など、幅広い主体が農林業の課題解決に関わるプラットフォームを構築し、従来の考え方に捉われない農林業の検討・実施に取り組みます。

#### 進捗状況を把握する項目及び期待される効果

| 進捗状況を把握する項目   | 期待される効果   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・市民や企業等による森づくり活動参加人数</li><li>・農林業プラットフォームへの参画者数</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・関係人口等の増加</li></ul> |





## コラム 「身近に野菜がある暮らし」～生産者との新たなつながりを～

人生 100 年時代、健康で豊かな人生を過ごすために、新鮮で安全・安心な食材は欠かせません。

京都市では、古くから身近な場所で、多種多様な新鮮な農作物が生産されており、「振り売り」など消費者と生産者が直接つながり、“顔の見える”関係の中で貴重な食文化が築かれ、農業が市民の生活を支えてきました。

近年、消費者は様々な情報ツールを通じて、生産者との新たなつながりを持つこともできるようになっています。

京都市では、公式 HP「KYOTO Vege Style」を開設し、近所の新鮮な野菜の直売所情報、美味しい野菜の食べ方、生産者がこめる想いなど、生産から消費に至る“ストーリー”を発信しています。

身近にある野菜を消費するだけでなく、生産者との新たなつながりを持ち、“ストーリー”も食べる「身近に野菜がある暮らし」を送ってみませんか？



# 第4章

---

## 推進の方法





## それぞれの関わり

本基本方針が目指す『ひとと農地・森林をいかした持続可能な「新しい農林業」』の実現に向け、京都市や農林業に関わる「ひと」だけでなく、消費者（市民等）や大学、企業など、幅広い方々が農林業の社会的意義への理解を深め、相互に連携をしながら主体的に行動を起こすよう働きかけます。

あらゆる分野と連携して、農林業の成長産業化とレジリエンスの向上を図り、「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」やSDGsの実現、持続可能なまちづくりへの貢献を目指します。

### 生産者（農林業者等）

農林業関係団体等とも連携を図り、農林業の中心的な担い手として、AI・ICTなど新たな技術も積極的に活用し、高品質で環境にも配慮した安全・安心な農林産物の生産を進めることで生産性や収益性の向上を目指します。また、新たに農林業に参入する意欲のある人材や半農（林）半Xなど、農林業と多様な関わりを持つ人材を地域一丸となって受け入れる環境を整え、持続可能な農林業を目指します。

### 流通業者（卸売や加工業者等）

農林業と消費者をつなぐ要として、農林産物の品質や魅力を消費者にPRするとともに、「新しい生活様式」などライフスタイルの変化に迅速に対応し、消費者ニーズを的確に把握して生産者側へ還元することなどにより、農林産物の消費拡大に努めることが期待されています。

### 大学、企業等

知見や技術をいかして、農林業に新たな展開をもたらすなど、従来の考え方に捉われない農林業の可能性を広げる取組に積極的に関わることが期待されています。

### 消費者（市民等）

地球温暖化防止や多様な生物の保全等、農地・森林・河川の公益的機能や、農林水産業の社会的意義への理解を深めるとともに、市内で作られた農林産物を積極的に消費し、環境と調和のとれた生活を実践するなど、単に生産物の恵みを楽しむだけではなく、生産者とともに京都固有の食文化・木の文化の継承や、持続可能な地域や社会を目指すことが期待されています。

### 京都市

国、府、周辺市町との連携や、農林業に関わる様々な「ひと」、消費者（市民等）、大学、企業などをつなぎ、文化庁の京都移転や2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ、SDGsの実現など、様々な施策との相乗効果により、持続可能な「新しい農林業」の実現を目指します。



## 2

## 成果指標

基本方針に掲げた各施策の成果を測るため、5つの成果指標を設定します。

また、成果指標に加えて、進捗状況を把握する項目の設定を行い、モニタリングすることで、計画の進捗状況を分かりやすく示すとともに、施策の点検、見直しを行います。

| 施策を実施することで期待される効果  | 成果指標                                |                       |        |            |
|--|-------------------------------------|-----------------------|--------|------------|
|  | 項目                                  | 単位                    | 現況数値   | 誘導数値 (R12) |
| <b>重点項目 1, 2</b><br>・農地面積の維持<br>・農林産物生産量の増加<br>・農林産物販売価格の上昇  | <b>(1) 農林業の成長産業化</b>                |                       |        |            |
|  | ア 単位面積あたりの農業産出額                     | 万円/ha                 | 359    | 400        |
|  | イ 林業産出額                             | 百万円                   | 740    | 800        |
| <b>重点項目 2, 3</b><br>・担い手の多様化<br>・農地・森林の新たな利活用<br>・伝統的な生産技術等の伝承<br>・農地・森林の安全性の向上<br>・野生鳥獣被害の減少<br>・公益的機能の増進 | <b>(2) 農地・森林の多面的機能の向上</b>           |                       |        |            |
|  | ア 野生鳥獣による農林産物被害額                    | 千円/年                  | 44,406 | 25,000     |
|  | イ 農地・森林の炭素固定による CO <sub>2</sub> 削減量 | 千 tCO <sub>2</sub> /年 | 219    | 234        |
| <b>重点項目 4</b><br>・関係人口等の増加   | <b>(3) 農林業に関心のある人数</b>              |                       |        |            |
|  |                                     | 人/年                   | 4,229  | 10,000     |

(注) 現況数値は、令和2年度直近数値を記載しています。

〈成果指標の説明〉

(1) 農林業の成長産業化

ア 単位面積あたりの農業産出額

京都の農業産出額（生産量×販売価格）を耕地面積で除したものを。

イ 林業産出額

生産数量に販売価格を乗じたもの。

(2) 農地・森林の多面的機能の向上

ア 野生鳥獣による農林産物被害額

イノシシ、ニホンジカなどの野生鳥獣による食害等の被害を受けた額。

イ 農地・森林の炭素固定による CO<sub>2</sub> 削減量

農地・森林が炭素を吸収し、固定した量。

(3) 農林業に関心のある人数

「農林振興室 SNS フォロワー数」、「市民農園利用者数」、「農林業へのふるさと納税件数」、「農林業プラットフォームへの参画者数」、「市民や企業等による森づくり活動参加人数」を合計したもの。

(進捗状況を把握する項目の現況数値一覧)

| 項目                                       | 現況数値                 | 目標 |
|--|----------------------|----|
| <b>重点項目1</b>                             |                      |    |
| 「高める」～生産性・収益性の更なる向上～                     |                      |    |
| <b>(1) 生産性・収益性の高い農林業を実践する担い手の育成</b>      |                      |    |
| 新規就農者数                                   | 35人/年                | 増加 |
| 新規就農者定着率                                 | 80%                  | 増加 |
| 担い手への農地集積率                               | 22%                  | 増加 |
| 森林経営計画作成面積                               | 8,481ha              | 増加 |
| 経営改善・能力向上支援活動数                           | 237回/年               | 増加 |
| 新たなスマート農業導入件数                            | 2件                   | 増加 |
| 林業労働者数                                   | 132人                 | 維持 |
| <b>(2) 生産性・収益性の高い農林業経営の実現に向けた環境整備の推進</b> |                      |    |
| 認定農業者数                                   | 230経営体               | 増加 |
| 素材生産量                                    | 77,625m <sup>3</sup> | 増加 |
| 新たなスマート農業導入件数                            | 2件                   | 増加 |
| 林内路網密度                                   | 18.2m/ha             | 増加 |
| 高性能林業機械を導入した林業事業者数                       | 3事業者                 | 増加 |
| <b>(3) 海外輸出も見据えたバリューチェーンの構築</b>          |                      |    |
| 新たなグループ出荷取組件数                            | 1件                   | 増加 |
| 新たな市場での販売促進件数                            | 1件                   | 増加 |
| 有機JAS認証事業者数                              | 8事業者                 | 増加 |
| 森林認証取得面積                                 | -                    | 増加 |
| JAS構造材供給事業者数                             | 2事業者                 | 増加 |
| 燃料用間伐材等供給量                               | 31,200m <sup>3</sup> | 増加 |
| 大学、企業等との連携数                              | 5件                   | 増加 |
| 「木と暮らすデザイン KYOTO」プロジェクトサポーター数            | -                    | 増加 |
| <b>重点項目2</b>                             |                      |    |
| 「創る」～多様なビジネスの創出～                         |                      |    |
| <b>(1) 農林業の新たな担い手の創出</b>                 |                      |    |
| 新たな農(林)X連携数                              | 10件                  | 増加 |
| 市所管施設等での森林空間利活用の取組件数                     | 16件                  | 増加 |
| <b>(2) 新たな農林関連産業の創出</b>                  |                      |    |
| 市所管施設等での森林空間利活用の取組件数                     | 16件                  | 増加 |
| 大学、企業等との連携数                              | 5件                   | 増加 |

| 項目  | 現況数値              | 目標 |
|---|-------------------|----|
| <b>重点項目3</b>  |                   |    |
| 「守る」～文化の継承・レジリエンスの向上～                                     |                   |    |
| <b>(1) 文化庁の全面的な京都移転も契機とした京都の食文化や伝統文化の更なる発展</b>            |                   |    |
| 文化財等資材提供件数  | 1件                | 増加 |
| 京の伝統野菜等栽培農家戸数   | 3,068戸            | 維持 |
| <b>(2) レジリエンスの向上に向けた防災・減災対策の強化</b>                        |                   |    |
| 維持管理活動等が行われた林道延長  | 171km/年           | 増加 |
| 倒木の未然防止対策実施面積   | 1.24ha            | 増加 |
| 風倒木被害地再生面積  | 37.49ha           | 増加 |
| 農業用施設整備件数   | 50件/年             | 維持 |
| <b>(3) 「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」や生物多様性保全等に貢献する環境保全型農林水産業の推進</b> |                   |    |
| 環境保全型農業取組面積   | 555a              | 増加 |
| 鴨川のアユ遡上数  | 11,896尾           | 増加 |
| 京都らしい森づくり実施面積   | 7.73ha            | 増加 |
| 間伐面積  | 501ha             | 維持 |
| <b>(4) 野生鳥獣対策の推進</b>                                      |                   |    |
| 被害防除柵設置延長   | 10,976m/年         | 増加 |
| 有害鳥獣捕獲実施区域数   | 96区域              | 維持 |
| <b>(5) 農山村地域におけるコミュニティの維持や京都の魅力の向上</b>                    |                   |    |
| 地域主導による林産物等を利用した地域活性化の取組件数                                | 1件                | 増加 |
| 京都らしい森づくり実施面積   | 7.73ha            | 増加 |
| 多面的機能維持・発揮に資する農地面積  | 1,055ha           | 維持 |
| <b>重点項目4</b>  |                   |    |
| 「支えあう」～需要の拡大と市民や企業等との協働～                                  |                   |    |
| <b>(1) 市内の農林産物を市内で消費し、支える取組の強化</b>                        |                   |    |
| 市内直売所販売額  | 1,022百万円          | 増加 |
| 市内産木材(「みやこ柚木」)の市内供給割合                                     | 58%               | 増加 |
| 公共施設等における市内産木材(「みやこ柚木」)の利用量                               | 614m <sup>3</sup> | 増加 |
| 農林振興室 SNS フォロワー数  | 105人              | 増加 |
| 「木と暮らすデザイン KYOTO」プロジェクトサポーター数                             | -                 | 増加 |
| <b>(2) “京都ブランド”をいかした販路の拡大</b>                             |                   |    |
| 新たな市場での販売促進件数   | 1件                | 増加 |
| <b>(3) 市民が農産物や森林等に触れて理解し、学ぶ機会の創出</b>                      |                   |    |
| 学校機関との連携数   | 4件                | 増加 |
| 農林関連施設の利用者数   | 459千人             | 増加 |
| 市民農園利用者数  | 2,774人/年          | 増加 |
| 農林業ボランティア実施団体数  | 27団体              | 増加 |
| <b>(4) 市民や企業の参画による農地・森林の維持・継承</b>                         |                   |    |
| 市民や企業等による森づくり活動参加人数                                       | 74人               | 増加 |
| 農林業プラットフォームへの参画者数   | -                 | 増加 |

(注) 現況数値は、令和2年度末時点で把握可能な直近数値を記載しています。



参考資料





## アンケート調査結果概要

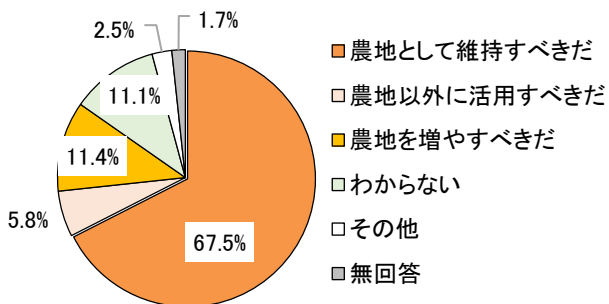
本基本方針の策定にあたり，市内農林業の特性や傾向などを分析，考察するために，市民，市内農家，市内林家を対象に，アンケート調査を実施しました。

### ◆アンケートの概要

|       | 市民アンケート            | 農家アンケート | 林家アンケート |
|-------|--------------------|---------|---------|
| 調査方法  | 郵送配布・郵送回収方式        |         |         |
| 調査期間  | 令和2年3月3日～令和2年3月15日 |         |         |
| 配布数   | 1,000件             | 997件    | 287件    |
| 有効回収数 | 360件               | 385件    | 106件    |

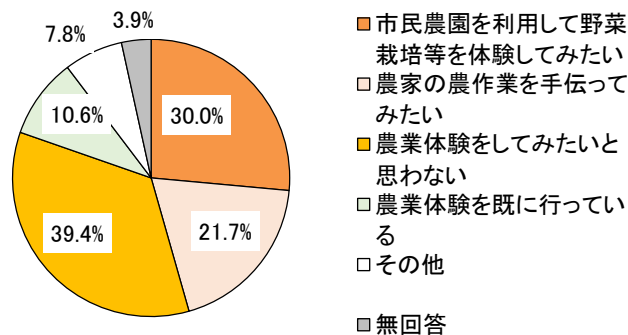
### ◆市民の回答

市内の農地の今後について



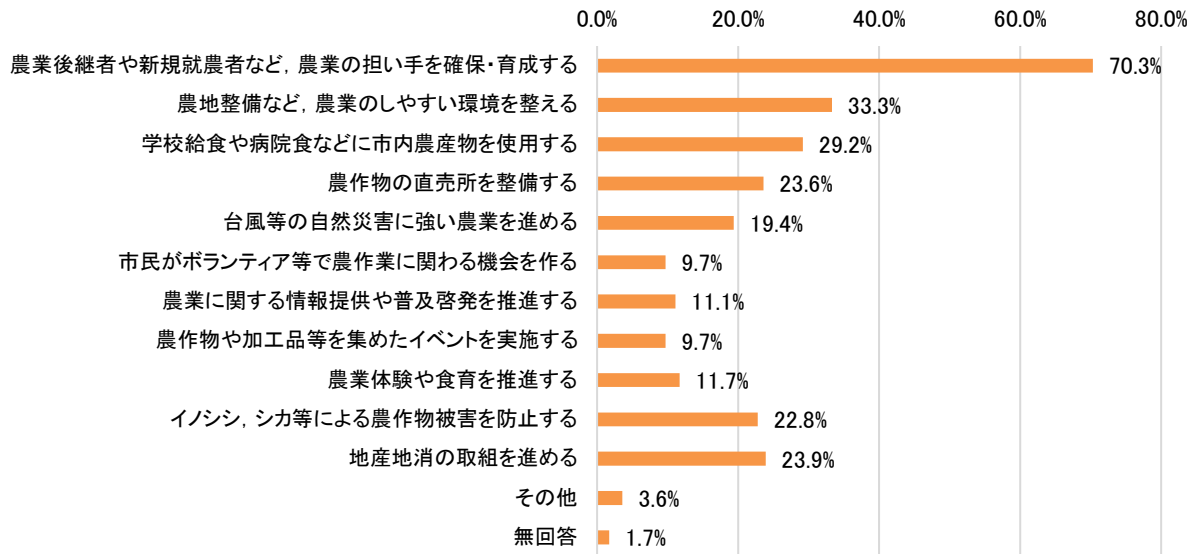
「農地として維持すべき」が67.5%

農業体験について



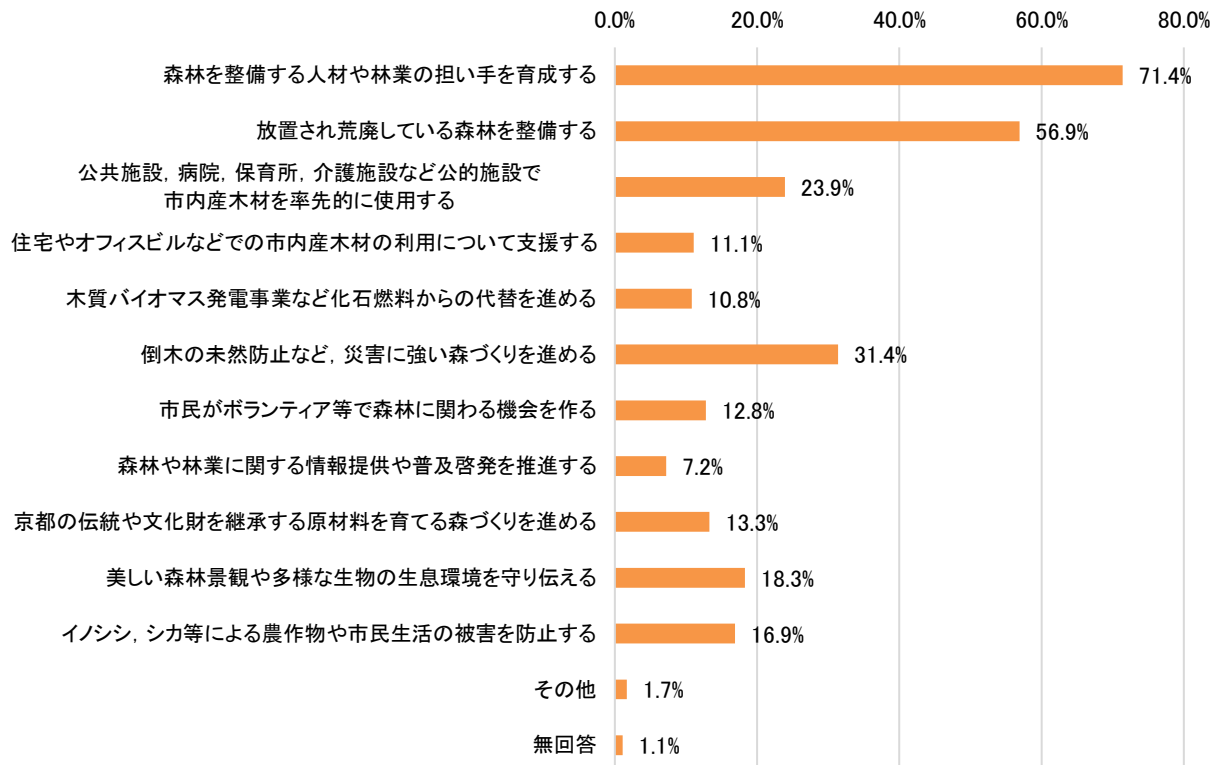
「体験を希望する」意見が合計51.7%

## 農業振興のための取組について



「農業後継者や新規就農者など、農業の担い手を確保・育成する」が70.3%

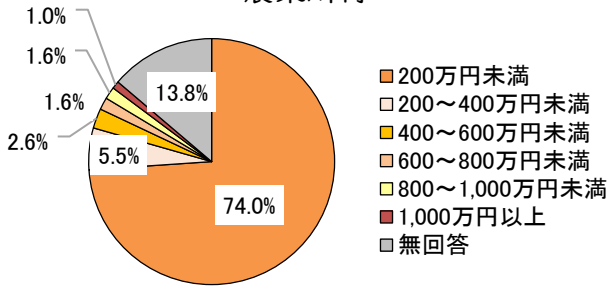
## 林業振興のための取組について



「森林を整備する人材や林業の担い手を育成する」が71.4%

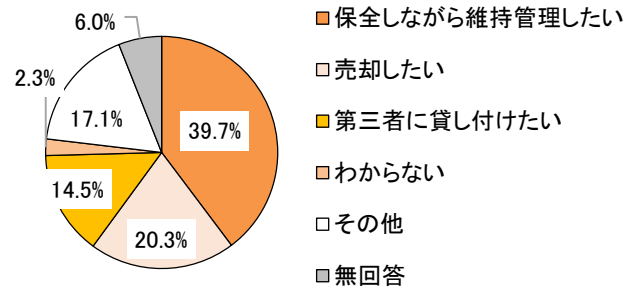
## ◆農家の回答

### 農業所得



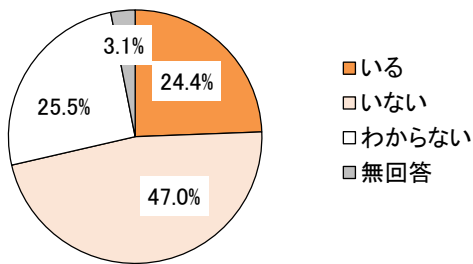
「200万円未満」が74.0%

### 活用しない農地を今後どうするか



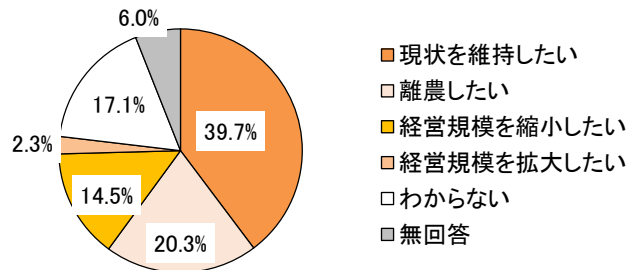
「保全しながら維持管理したい（手放さない）」が39.7%

### 農業経営を引き継ぐ方について



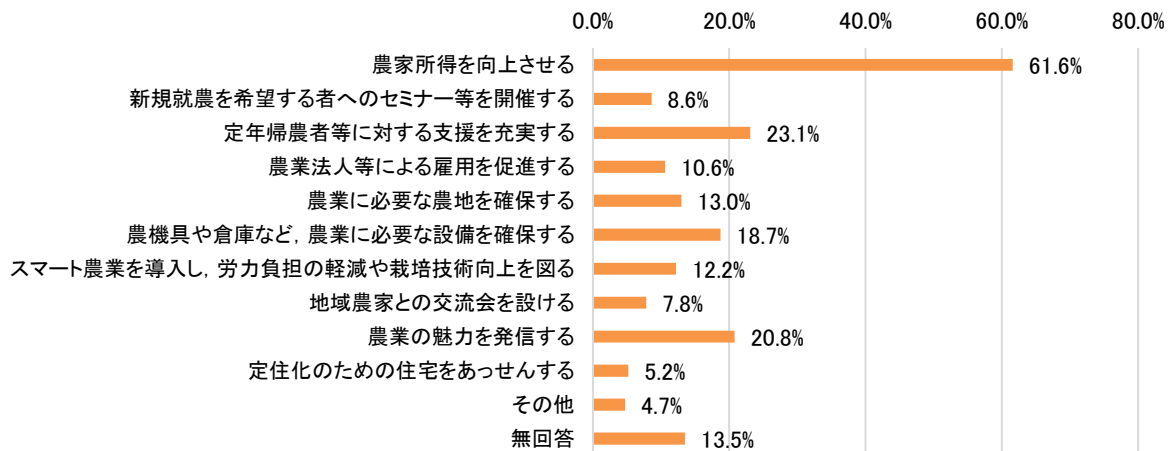
「いない」が47.0%

### 今後の農業経営について



「現状を維持したい」が39.7%

### 農業の担い手確保に必要なこと

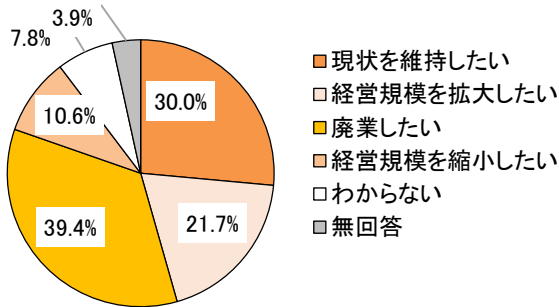


「農業所得を向上させる」が61.6%



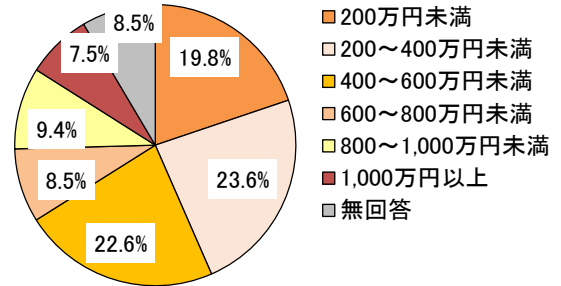
## ◆林家の回答

### 今後の林業経営について



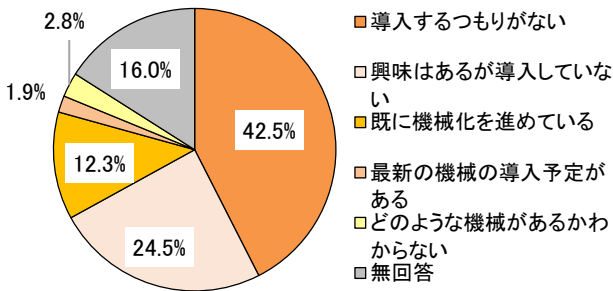
「廃業したい」が 39.4%

### 林業所得



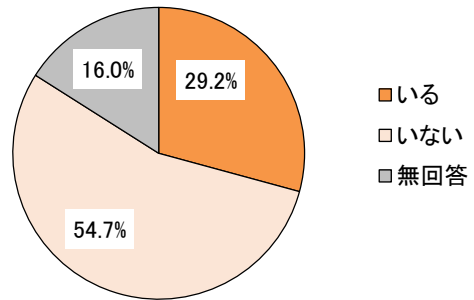
「200～400万円未満」が 23.6%

### 機械設備の導入状況



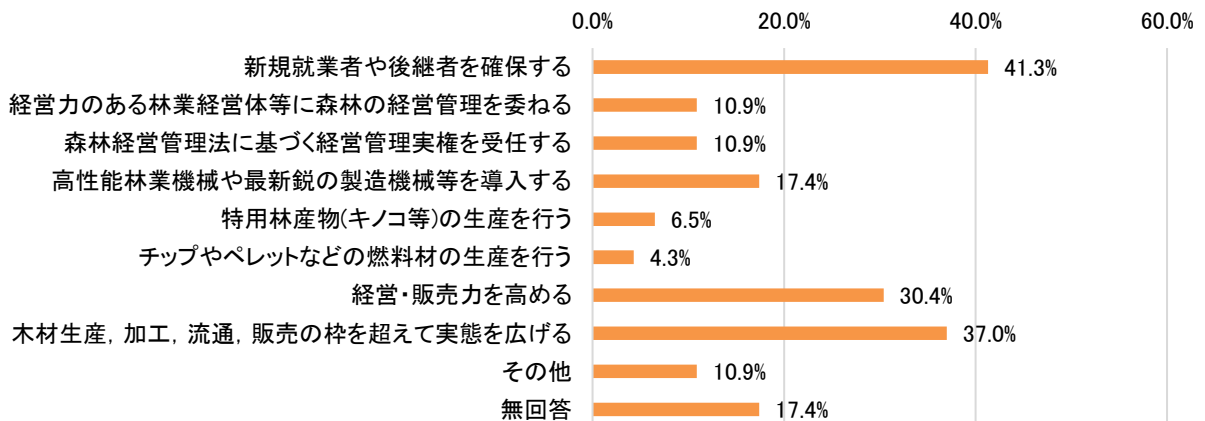
「導入するつもりがない」が 42.5%

### 林業経営を引き継ぐ方について



「いない」が 54.7%

## 取り組むべきと考えること



「新規就業者や後継者を確保する」が 41.3%

## 2

## 市民意見募集結果概要

本基本方針の策定にあたり、パブリック・コメントを実施し、市民の皆様の意見を募集しました。

## ◆パブリック・コメントの実施概要

| 実施概要 |   |
|------|---|
| 募集期間 | 令和2年12月11日～令和3年1月18日                          |
| 周知方法 | 市役所庁舎案内所、区役所・支所、図書館等で意見募集冊子を配布及び京都市ホームページでの掲載 |
|      | 各農(林)業振興センター窓口、農業委員会総会、関係団体等を通じて農林家への周知       |
| 回収方法 | 市民しんぶんに掲載し、市内全域に周知<br>郵送, FAX, 応募フォーム, メール    |

## ◆パブリック・コメントの実施結果

## (1) 年齢別

|    | 20歳未満 | 20歳代  | 30歳代 | 40歳代  | 50歳代  | 60歳代  | 70歳以上 | 不明   | 合計   |
|----|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 人数 | 4人    | 32人   | 23人  | 52人   | 49人   | 55人   | 38人   | 14人  | 267人 |
| 割合 | 1.5%  | 12.0% | 8.6% | 19.5% | 18.4% | 20.6% | 14.2% | 5.2% | 100% |

## (2) 居住地別

|    | 京都市内在住 | 京都市内に通勤・通学<br>(京都市内に在住除く) | その他  | 不明   | 合計   |
|----|--------|---------------------------|------|------|------|
| 人数 | 217人   | 27人                       | 10人  | 13人  | 267人 |
| 割合 | 81.3%  | 10.1%                     | 3.7% | 4.9% | 100% |

## (3) 職業別

|    | 農業    | 林業   | その他   | 不明   | 合計   |
|----|-------|------|-------|------|------|
| 人数 | 69人   | 24人  | 160人  | 14人  | 267人 |
| 割合 | 25.8% | 9.0% | 59.9% | 5.3% | 100% |

## (4) 項目別 (件数)

| 意見内容の分類 |             | 件数          |      |
|---------|-------------|-------------|------|
| 1       | 基本方針全体・将来像  | 297件        |      |
| 2       | 重点項目, 施策の方向 | 重点項目1「高める」  | 107件 |
|         |             | 重点項目2「創る」   | 73件  |
|         |             | 重点項目3「守る」   | 111件 |
|         |             | 重点項目4「支えあう」 | 96件  |
| 3       | 推進の方法       | 57件         |      |
| 4       | その他         | 69件         |      |
| 合計      |             | 810件        |      |

## 3

## 次期京都市農林行政基本方針検討会委員名簿

(五十音順, 敬称略)

◎：座長

| 氏名     | 所属（職名）                 |
|--------|------------------------|
| 青合 幹夫  | 京都府森林組合連合会代表理事会長       |
| 池本 博則  | 株式会社マイナビ執行役員           |
| 大塚 友加里 | 市民公募委員                 |
| 蒲田 季和  | 京都青果合同株式会社京野菜部長        |
| 田淵 保   | 株式会社北桑木材センター代表取締役      |
| 千葉 知世  | 大阪府立大学人間社会システム科学研究科准教授 |
| 長島 啓子  | 京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授   |
| 貫名 涼   | 京都大学大学院地球環境学堂助教        |
| ◎久野 秀二 | 京都大学大学院経済学研究科教授        |
| 森本 千恵美 | 株式会社市文字屋與三郎代表取締役       |
| 安井 千恵  | 市民公募委員                 |
| 湯本 貴和  | 京都大学霊長類研究所教授           |
| 渡邊 幸浩  | 京都市農業協同組合青壮年部長         |



## 京都市農林行政基本方針

～ひとと農地・森林をいかした持続可能な「新しい農林業」～

令和3年3月発行 京都市印刷物第●●●●●●号

発行：京都市産業観光局農林振興室農林企画課

〒604-8571 京都市中京区寺町御池上る上本能寺前町 488 番地

(TEL) 075-222-3351 (FAX) 075-221-1253